

ラトビア月報

【2021年2月】



2021年（令和3年）3月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

主な内容

【政治】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策：非常事態宣言を4月6日まで延長
- ・ 新型コロナウイルス関連規制の一部緩和等 (P. 1)

【経済】

(P. 2)

【外交】

- ・ リンケービッチ外務大臣の中東欧・中国（「17+1」）首脳会議出席 (P. 4)

【その他】

- ・ 新型コロナウイルスのワクチン接種希望者の登録受付開始
- ・ ラトビア政府高官等の新型コロナウイルス・ワクチン接種 (P. 8)

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本国大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

— 政治 —

【今月の注目記事】

◆新型コロナウイルス感染症対策：非常事態宣言を4月6日まで延長

2月5日、政府は、2月7日までとされていた非常事態宣言を4月6日まで延長することを決定した。政府は2020年11月9日に非常事態宣言を発出し、当初12月6日までとしていたが、感染が収束しないため、今般3度目の延長決定を行ったもの。

政府はまた、店舗での小売販売に関する規制を一部変更し、これまでは経済省が決定した食品や衛生用品等の販売可能な商品リストに掲載されていた商品のみ販売が認められていたが、2月8日以降は、取扱商品の7割以上が食料品の店舗及び取扱商品の7割以上が衛生用品の店舗は、全ての商品を販売することが認められることとなった。

さらに、新型コロナウイルス変異種のラトビアへの流入を防ぐため、2月11日から2月25日まで、EU、欧州経済領域（EEA: European Economic Area）、スイス及び英国からの入国を含め、ラトビアへの入国は、重要かつ緊急な理由がある場合のみ認めることとした。需要かつ緊急な理由の例として、仕事、訓練・研究、家族の再会、医療サービスを受けること、乗り継ぎ、未成年者の帰国の付き添い、恒常的居住地への帰還、葬儀への参列、を挙げている。政府は2月25日、この措置を延長し、非常事態宣言（現時点では4月6日まで）が終了するまでの間適用することを決定した。

◆新型コロナウイルス関連規制の一部緩和等

2月11日、政府は、金曜から土曜にかけて、土曜から日曜にかけての22時から翌朝5時までの間の緊急時を除く夜間外出禁止について、解除することを決定した。これにより、同規制は2月7日をもって終了する。

2月18日、政府は、過去14日間の人口10万人あたりの新型コロナウイルス感染者累積数が200名以下の地方自治体では、1年生から4年生までの授業を、2月22日以降は実地で行うことを許可することとした。

同日、国会は、子供一人当たり500ユーロの一時給付金を3月31日までに支払う法案を採択した。同給付金は、社会保険庁からすべての対象者の児童手当受給用の口座に振り込まれ、特段の手続きは不要。364,097人の子供が対象となり、総額は約1億8200万ユーロとなる。

さらに23日、政府は、美容施設における理髪サービス及びネイルサービスの営業を3月1日より許可することを決定した。

◆レンベルクス・ヴェンツピルス市長に5年間の禁固刑

2月22日、リガ地方裁判所は、停職中のレンベルクス・ヴェンツピルス市長（政党「緑と農民連合」所属）に、大規模収賄、マネーロンダリング及び職権乱用等の罪で有罪判決を言い渡し、5年間の禁固刑、財産没収及び2万ユーロの罰金を科した。同氏はその場で拘束された。レンベルクス氏は控訴することを示唆し、「これは野党の政治家

を排除するための通常の政治的プロセスであり、ラトビアにおける（ロシアの反体制指導者の）ナヴァリヌィ氏のシナリオと同じである」等と述べた。同裁判は2009年に開始された。

— 経済 —

◆2020年第4四半期のGDP成長率は前期比1.1%増（暫定値）

2月1日、中央統計局は、2020年第4四半期のGDP成長率（暫定値）は前期比1.1%増（季節調整値）、前期比年率では4.5%増（季節調整値）（注：当館試算）、前年同期比1.4%減（原数値）であったと発表した。前年同期比では、製造業（3.7%増）であったものの、サービス業（3.2%減）が減少した。

◆2021年1月末の失業率は8.0%、2020年の失業率は8.1%

2月10日、国家雇用庁は2021年1月末の失業率は前年同月末比1.6%ポイント増の8.0%であったと発表した。地域別では、リガ地方が6.0%（1.7%ポイント増）で最低となり、ビゼメ地方が8.0%（2.0%ポイント増）、ゼムガレ地方が7.8%（1.3%ポイント増）、クルゼメ地方が8.6%（1.2%ポイント増）、ラトガレ地方が16.0%（2.1%ポイント増）で最大となった。また、同庁に登録された失業者は72,612人（13,780人増）となった（括弧内は2020年1月末比）（※前年同月末比は当館算出）。

2月24日、中央統計局は2020年の失業率（15歳～74歳）は前年比1.8%ポイント増の8.1%であったと発表した。男女別では、男性の失業率が9.1%であるのに対し、女性の失業率は7.1%であった。新型コロナウイルスの影響により、5か月以内に失業した人は前年比52.9%増加し、6か月から11か月以内に失業した人は前年比19.8%増加した。これに対し、12か月以上失業している長期失業者が全失業者に占める割合は前年より10.9%ポイント減少して27.3%となった。また、15歳～24歳の若者の失業率は前年比2.5%ポイント増の14.9%となった。

◆2021年1月の消費者物価上昇率はマイナス0.5%

2月10日、中央統計局は、2021年1月の消費者物価上昇率が対前年同月比マイナス0.5%（前月比では0.4%）だったと発表した（財価格は1.4%下落、サービス価格は1.5%上昇）。部門別では、娯楽・文化部門（2.9%）及び医療・保健サービス（2.6%）などで物価の上昇が見られた一方で、運輸部門（-4.7%）、特に、燃料費（-12.6%）及び住宅関連（-2.6%）等は物価が下落した。

◆格付機関S&Pグローバルはラトビアの格付を「A+」に据え置き

2月12日、格付機関S&Pグローバルはラトビアの格付を「A+」、見通しも「安定的」に据え置いた。S&Pグローバルは格上げを据え置いた理由として、2020年のラトビア経

済の縮小幅が約4%程度と予想より穏やかであり、2021年中に経済の回復が見込まれること、ラトビア政府はEUからの補助金等により新型コロナウイルスの収束後には規律ある財政政策に戻る見込みであること等をあげている。

また、格付機関S&Pグローバルによるラトビアの2021年から2024年までのマクロ経済の予測は以下のとおり。

	2021年	2022年	2023年	2024年
実質GDP成長率(%)	2.8	4.7	3.3	2.5
失業率(%)	8.3	7.7	7.3	7.3
一般政府財政赤字(対GDP%)	4.0	2.0	1.0	1.0
一般政府債務残高(対GDP%)	43.2	41.6	40.7	40.0

なお、Fitch Ratingsによるラトビアの格付は「A-」で見通しは「ネガティブ」。Moody'sによるラトビアの格付けは「A3」で見通しは「安定的」。R&Iによるラトビアの格付けは「A」で見通しは「安定的」。

◆2020年の日本人のラトビア宿泊施設利用者数は、2,358人

2月15日、中央統計局は2020年のラトビア宿泊施設利用者数は前年比48.7%減の約146万人になったと発表した。このうち外国人は前年比63.3%減の約72万人となり、多い順に、リトアニア(約17.8万人、対前年同期比14.8%減)、エストニア(約13.7万人、19.7%減)、ロシア(約7.3万人、74%減)、フィンランド(約6.9万人、37.9%減)、ドイツ(約5.3万人、78%減)及び英国(約2.5万人、76.5%減)となった。

日本人の宿泊施設利用は2,358人(2019年は20,416人)にとどまり、前年比88.5%減と外国人全体を上回る大きな減少となった。

◆ラトビア財務省は2021年のGDP成長率を3.0%に下方修正

2月17日、財務省は「ラトビア安定化計画2021-2024」の策定を開始したことにより2024年までのマクロ経済の予測を行った。同予測によると、2020年のGDP成長率がマイナス3.5%で予想より縮小幅が小さかったこと、新型コロナウイルスの再流行による感染拡大防止規制等を理由に、2021年のGDP成長率を5.1%から3.0%に下方修正し、2022年のGDP成長率を3.1%から4.5%に上方修正した。また、2021年の消費者物価上昇率も1.2%から1.4%に上方修正した。財務省によると、主な指標は以下のとおり。

	2021年	2022年	2023年	2024年
実質GDP成長率(%)	3.0	4.5	3.2	2.8
消費者物価上昇率(%)	1.4	2.0	2.0	2.0
失業率(%)	8.3	7.1	6.3	5.9

◆2020年の貿易額は前年比2.1%減(暫定値)

2月19日、中央統計局は2020年の貿易額が前年比2.1%減の約283億ユーロ(暫定値)となったと発表した。輸出額は前年比1.7%増の132億ユーロ、輸入額は前年比

5.3%減の151億ユーロとなった。主な輸出品は機械・電子機器、木材及び同加工品等であり、主な輸出先であるリトアニア、エストニア、ロシア、ドイツ及びスウェーデンの5か国への輸出額が全体の49.7%を占めている。主な輸入品は機械・電子機器、車両等であり、主な輸入元であるリトアニア、ドイツ、ポーランド、エストニア及びロシアの5か国からの輸入額が全体の53%を占めている。

ラトビアの日本への輸出は、前年比15.7%減の48百万ユーロ、日本からの輸入は、同22.4%減の22百万ユーロとなった。中央統計局発表による、2020年の上位10品目の過去3年の日・ラトビア間の貿易額（ユーロ建）推移は以下のとおり。

・ラトビアから日本への輸出（単位：ユーロ。前々年比は年率）

	2018年	2019年	2020年	前年比	前々年比
木材、木材製品、木炭	26,803,008	29,498,769	23,284,889	-21.1%	-6.8%
鉱物燃料、鉱物油、その蒸留製品等	4,541,191	4,544,055	5,270,815	16.0%	7.7%
光学・写真・映写・測定・医療機器等	7,014,716	7,329,407	5,182,947	-29.3%	-14.0%
肉、食用臓器	1,564,753	2,264,645	2,051,966	-9.4%	14.5%
家具	2,236,721	2,345,090	1,860,186	-20.7%	-8.8%
機械類、機械装置、ボイラー等	981,109	1,069,508	1,440,337	34.7%	21.2%
シリアル、小麦粉、澱粉等の調合品	266,730	296,099	1,289,250	335.4%	119.9%
電子機械、電子器具等	827,016	1,114,651	1,193,421	7.1%	20.1%
有機化学物質	3,017,246	1,771,743	1,188,369	-32.9%	-37.2%
ガラス、ガラス製品	1,362,904	1,197,131	1,024,721	-14.4%	-13.3%
合計	53,343,194	56,637,330	47,717,236	-15.7%	-5.4%

・日本からラトビアへの輸出（同上）

	2018年	2019年	2020年	前年比	前々年比
ゴム、ゴム製品	6,139,872	5,534,600	6,691,972	20.9%	4.4%
電子機械、電子器具等	1,434,798	5,073,432	3,990,292	-21.3%	66.8%
鉄道・トラム以外の車両及び同部品等	6,237,473	5,168,893	2,727,683	-47.2%	-33.9%
製薬製品	1,412,436	1,241,393	1,704,289	37.3%	9.8%
雑製品	1,869,826	1,553,618	1,656,021	6.6%	-5.9%
機械類、機械装置、ボイラー等	3,882,927	5,566,386	1,600,397	-71.2%	-35.8%
光学・写真・映写・測定・医療機器等	1,678,910	638,058	660,277	3.5%	-37.3%
プラスチック、プラスチック製品	590,307	370,564	406,687	9.7%	-17.0%
ガラス、ガラス製品	329,785	537,846	339,318	-36.9%	1.4%
玩具・ゲーム・スポーツ用具及びその部品・装飾品	150,389	182,296	210,927	15.7%	18.4%
合計	25,667,691	27,999,132	21,725,262	-22.4%	-8.0%

◆2020年の実質GDP成長率は前年比3.6%減

2月26日、中央統計局は、2020年の名目国内総生産は293億ユーロ、実質成長率では、対前年比3.6%減であったと発表した。

需要項目別（実質）では、家計最終消費支出は、新型コロナウイルスの影響により、運輸、娯楽・文化、宿泊、飲食料サービスなどのサービスへの支出が大きく減少したことから、対前年比10.3%減となった。一方、一般政府最終消費支出（同2.6%増）、総資本形成（同6.5%増）、総固定資本形成（同0.2%増）は、堅調な動きを示し、経済を下支えした。財貨・サービスの輸出（同2.7%減）及び財貨・サービスの輸入（同3.3%減）は、いずれも運輸・観光サービス支出の減少の影響を受け、減少した（注：需要項目別前年比は、実額より当館試算）。なお、財の輸出は、5.5%増となり、過去最高の水準となった。

また、2020年第4四半期の名目GDPは75億ユーロ、実質GDP成長率は前期比1.1%増（季節調整値）、前期比年率では4.4%増（季節調整値）（注：当館試算）と、2四半期連続の前期比増加となった。しかしながら、前年同期比では、1.5%減（原数値）となっており、前年の水準にまでは回復していない。

需要項目別（季節調整値、実質）では、民間最終消費支出（対前期比1.3%減）、一般政府最終消費支出（同1.2%増）、総資本形成（同3.9%増）、総固定資本形成（同4.7%増）、財貨・サービスの輸出（同1.4%増）及び財貨・サービスの輸入（同2.3%増）となった（注：需要項目別前期比は、季節調整済の実額より当館試算）。

— 外交 —

【今月の注目記事】

◆リンケービッチ外務大臣が中東欧・中国（「17+1」）首脳会議出席

2月9日、リンケービッチ外務大臣は、オンラインで開催された、第9回中東欧・中国首脳会議に出席した（中国主催、習近平国家主席が議長）。「こんにちの課題への対応としての実際的協力の強化」のテーマの下、新型コロナウイルスとの闘いにおける協力及びパンデミック後の経済協力の回復について意見が交わされた。ラトビアからは、リンケービッチ外務大臣が出席し、パンデミックは世界的課題であり、各国が連帯し、透明性を持って国際的規範に沿って行動することで打ち勝たなくてはならないと強調したほか、中国との経済協力の発展において、公正な競争、相互主義及び人権（擁護）の原則が尊重されることを確認することが、EU加盟国のラトビアにとって不可欠であると指摘した。

◆ナヴァリヌイ氏への実刑判決に関するラトビア外務省声明

2月2日、ラトビア外務省は、ロシアの裁判所が、同国の反政府派政治家であるアレクセイ・ナヴァリヌイ氏に対して実刑判決を下したことに関し、声明を発表した。声明では、裁判所の実刑判決は予想されたものだったとしつつ、ロシアにおける、人権及び

自由に対する組織的規制の更なる一歩だと断じた。また、ナヴァリヌィ氏の即時解放を繰り返し呼びかけ、ロシアが国際的に示したコミットメントを尊重するよう改めて求めた。また、EUによる対応の必要性も主張した。

◆ナヴァリヌィ氏の即時釈放等を求めるラトビア国会声明

2月4日、ラトビア国会は、アレクセイ・ナヴァリヌィ氏に対するロシアの裁判所の実刑判決、そして同国の民主的野党、市民社会及びメディアに対する抑圧と迫害に関する声明を採択した。声明では、ナヴァリヌィ氏の即時かつ無条件での釈放及び同氏が毒殺未遂事案の調査を求めている。また、法の支配の原則及び人権・自由の擁護を尊重するというロシアの国際的コミットメントに触れ、政治的反対派の拘束はそれらのコミットメントに矛盾するという事実を指摘しているほか、ロシアに対し、国連安保理常任理事国及び国連人権理事会で選出された理事国として、国連憲章に掲げられた原則と人権を尊重するよう強く迫っている。

◆「ベラルーシとの連帯の日」に際してのバルト三国外務大臣共同声明

2月7日、リンケービッチ外務大臣は、ベラルーシの反政府派スヴェトラナ・チハノフスカヤ氏の呼びかけに応じ、「ベラルーシとの連帯の日」(Day of Solidarity with Belarus)に際し、エストニア外務大臣及びリトアニア外務大臣とともに共同声明を発表した。同声明では、バルト三国は、昨年8月以降、基本的権利及び自由で公正な選挙を求め平和的に立ち上がってきたベラルーシの人々の勇気と彼らの運動に感銘を受けたとしつつ、その勇気が同国当局の残忍さ及び非合法性に直面してきたと指摘した。また、同国情勢は悪化しているとし、独断で拘束した全ての人々を即刻かつ無条件で解放するよう、同国当局に改めて求めた。

なお、同日、レヴィッツ大統領及びカリンシュ首相も、民主主義と法の支配を求めるベラルーシの人々への連帯を示すメッセージをソーシャルメディア上に投稿した。

◆ラトビア・リトアニア首脳会談

2月12日、レヴィッツ大統領は、ナウセーダ・リトアニア大統領とビデオ会議形式で首脳会談を行った。同日は、ラトビアがリトアニアに法律上の(de jure)国家承認を行ってから100周年の日だった。両大統領は、二国間関係、EU関連事項及び新型コロナウイルスとの闘い等について意見交換した。両大統領は、EUはロシア当局によるアレクセイ・ナヴァリヌィ氏の違法な拘束に対抗する統一した立場をとり続け、民主化の実現を目指すベラルーシの人々を支持し続けるべきであるという点で意見が一致した。

◆ランズベルギス・リトアニア外務大臣のラトビア訪問

2月12日、リンケービッチ外務大臣は、ラトビアを実務訪問したランズベルギス・リトアニア外務大臣と外務大臣会談を行い、二国間関係及び国際関係における現在の問題及び地域協力について意見交換を行った。ランズベルギス外務大臣にとって、今般の

ラトビア訪問は、2020年12月の外務大臣就任後、初めてのものだった。両大臣は、ラトビアがリトアニアに法律上の国家承認を行ってから100周年を記念した、二国間の外交関係100年に焦点を当てた文書の展示も共に見学した。

このほか、ランズベルギス外務大臣は、レヴィッツ大統領、ムールニエツェ国会議長及びコルス国会外交委員会委員長とも面談した。大統領官邸で表敬を受けたレヴィッツ大統領は、環大西洋関係やルール・バルティカ・プロジェクト等に焦点を当てて意見交換した。国会で面談したムールニエツェ国会議長及びコルス外交委員会委員長は、両国の国会間対話の深化、地域での更なる協力の可能性、環大西洋関係等に言及した。

◆リーメッツ・エストニア外務大臣のラトビア訪問

2月17日、リンケービッチ外務大臣は、外務大臣就任後初めてラトビアを訪問したリーメッツ・エストニア外務大臣と会談し、二国間関係、地域協力の課題、ベラルーシ及びロシアの状況等について意見交換した。両大臣は、地域の交通及びエネルギー・プロジェクトの地政学的役割及び経済的重要性について話し合う中で、ルール・バルティカに関し、プロジェクトを前進させ、EUからの資金調達を確実にすることの必要性を強調した。また、リンケービッチ外務大臣は、対口関係に関し、様々な国際的フォーマットでの対応を含め、ラトビア・エストニア間の立場の調整における緊密な協力を指摘するとともに、このアプローチは考えを同じくする国々も巻き込んで続けられるべきであるとした。

リーメッツ外務大臣は、ラトビア滞在中、レヴィッツ大統領への表敬訪問も行った。両者は、新型コロナウイルス抑制のための取り組み、ベラルーシ及びロシアの現状、国連安保理におけるエストニアの経験等について意見交換した。

◆リンケービッチ外務大臣のEU外務理事会出席

2月22日、リンケービッチ外務大臣は、ブリュッセルで開かれたEU外務理事会に出席した。同会合では、ボレル上級代表が、EUの外務大臣等に対し、自身のロシア訪問（同月4日から6日まで）について報告したのに続き、ロシアにおける人権状況及びナヴァリヌイ氏の事案に関する最新状況について意見交換が行われた。大臣等は、ロシアに対する新たな制裁措置に関する取り組みを始める政治的合意に達した。リンケービッチ外務大臣は、EUは、ロシアにおける人権状況の悪化、また野党政治家、独立系メディア及び市民社会に対する実力行使への対応として、確固たる、信念に基づく、団結した立場をとる必要がある等と述べた。

◆リンケービッチ外務大臣の国連人権理事会出席

2月23日、リンケービッチ外務大臣は、第46回国連人権理事会ハイレベル会合にビデオ会議形式で出席して発言し、特にロシア及びベラルーシにおいて増加する市民社会に対する実力行使及び悪化する人権状況に焦点を当てた。その他、違法に併合されたクリミア及びジョージアの占領地域（アブハジア及び南オセチア）における人権状況の悪

化にも言及した。さらに、米国の人権理事会への復帰決定を歓迎し、ラトビアは人権理事会及び国連の人権関連機関の強化に向けて協力する用意がある等と述べた。

◆ムールニエツェ国会議長のラズムコフ・ウクライナ最高会議議長との会談

2月24日、ムールニエツェ国会議長は、ラズムコフ・ウクライナ最高会議議長とビデオ会談を行い、ウクライナの民主化改革の進展状況、国会間協力、EUの東方パートナーシップ、ノルド・ストリーム2のプロジェクト等について意見交換した。ムールニエツェ議長は、ウクライナの主権と領土保全に対するラトビアの継続的な強い支持を伝えるとともに、「我々は、クリミアの違法な占領に関する非承認の方針を維持し、同問題が国際的に活発に議論され続けるよう努める」等と述べた。

◆リンケービッチ外務大臣の国連人権高等弁務官との相互対話への出席

2月25日、リンケービッチ外務大臣は、ベラルーシの人権状況に関するミシェル・バチェレ・ヘリア国連人権高等弁務官の最終報告書に関し、オンラインで開催された同人権高等弁務官との相互対話に出席した。同大臣は、ステートメントにおいて、ベラルーシで続く組織的人権侵害を強調するとともに、ラトビアが様々な方法でベラルーシの市民社会へ支援を提供している旨を述べた。また同大臣は、国連人権理事会に対し、ベラルーシにおける人権侵害に対応するための国際的な説明責任メカニズムを創設し、現在行われている第46回理事会において適切な決議案を採択するよう求めた。

◆ジョージアの政治状況に関するバルト三国外務大臣共同声明

2月25日、バルト三国の外務大臣は、昨今のジョージアにおける政治状況への懸念を表明する共同声明を発表した。声明では、「全ての政治勢力に対し、自制心を持って行動し、状況を沈静化し、ジョージアの利益のための建設的解決策を模索するよう、強く求める。我々は、現在の危機の解決のためには、法の支配と政治対話が非常に重要であると強調する」等と述べ、EU及びNATOとの統合等を目指すジョージアの人々の選択への支持を表すとともに、「我々は、それらの野心的外交政策目標の達成のため、政治の安定の重要性を強調する」とした。

なお、本件共同声明の発表に先立ち、同月23日、リンケービッチ外務大臣は、ザルカリアニ・ジョージア外務大臣と電話会談を行った。

◆カリンシュ首相の欧州理事会出席

2月25日及び26日、カリンシュ首相は、ビデオ会議形式で行われた欧州理事会臨時会合（EU首脳会合）に出席し、新型コロナウイルスの流行状況、EUの共通安全保障・防衛協力、南部近隣諸国とEUの関係等について意見交換した。新型コロナウイルスのワクチンに関し、同首相は、EUにおける製造能力を増やすための欧州委員会のイニシアティブを支持し、ラトビアで活動する製薬企業がこのプロジェクトに参加する用意があることも指摘した。また、ワクチンが適時に届けられることを確かなものとするため、

EUはできること全てを行わなくてはならないとした。

— その他 —

【今月の注目記事】

◆新型コロナウイルスのワクチン接種希望者の登録受付開始

2月5日、新型コロナウイルスのワクチン接種希望者の登録受付がポータルサイト www.manavakcina.lv において開始された。保健省は、同サイトが利用できない人のために10日から電話による受付も開始した。8989に電話して、氏名、個人番号、電話番号、電子メール・アドレス等を伝える。

◆ラトビア政府高官等の新型コロナウイルス・ワクチン接種

2月11日、レヴィッツ大統領及びカリンシュ首相を含むラトビア政府高官等が新型コロナウイルス・ワクチンを接種した。これら高官はAstraZeneca社とOxford大学が共同開発したワクチンの接種を受けた。保健省によれば、国家安全保障及び国の基本機能の継続性を確保する任務を担う、限定数の政府要人等に対して優先接種の機会が与えられる（接種は任意）。なお、現在ラトビアではPfizer社及びBioNTech社が共同開発したワクチン、Moderna社が開発したワクチン及びAstraZeneca社とOxford大学が共同開発したワクチンの3種が接種されている。

◆ビートラ選手はリュージュ世界選手権の女子シングルスで金メダル獲得

2月7日、スイスのサンモリッツで開催されたリュージュ世界選手権の女子一人乗り競技において、ラトビアのエリーナ・イエバ・ビートラ選手は1分53.618秒で自身初の金メダルを獲得した。ドイツのユリヤ・タウビッツ選手が1分53.870秒で銀メダルを、スイスのナタリエ・マーク選手が1分53.897秒で銅メダルを獲得した。

◆国家電子マスメディア評議会はRTR Rossiya等の放送を1年間禁止

2月8日、国家電子マスメディア評議会は、ラトビアでの「RTR Rossiya」チャンネルの放送を15日から1年間禁止することを決定した。その理由として、同チャンネルの性別、人種及び宗教等による差別、暴力や戦争等への扇動等をあげた。

2月9日、同評議会はさらに、「Ren TV Baltic」を含む16チャンネルのロシア語系メディアのラトビアでの放送を、翌10日より禁止することを決定した。決定の理由として、同評議会は、これらのチャンネルのラトビア国内における代表事務所に関する情報が不明であるためとした。

◆ラトビア政府はラトビアが7月1日から欧州原子核研究機構（CERN）の準加盟国になることを支持

2月25日、政府は、ラトビアが7月1日から欧州原子核研究機構（CERN）の準加盟

国になることを支持し、拠出金として約47万ユーロの支出を承認することを閣議決定した。今後、CERNとの準加盟に関する文書に署名する必要がある。ラトビアは2016年よりCERNと提携しており、ラトビアの学生や教師等はCERNの教育プログラム等に参加している。

2021年2月の主な出来事

	【内政】	【外交】
2月	5日、非常事態宣言を4月6日まで延長	<p>2日、ナヴァリヌイ氏への実刑判決に関するラトビア外務省声明発表</p> <p>4日、ナヴァリヌイ氏の即時釈放等を求めるラトビア国会声明発表</p> <p>7日、「ベラルーシとの連帯の日」に際してのバルト三国外務大臣共同声明発表</p> <p>9日、リンケービッチ外務大臣の中東欧・中国（「17+1」）首脳会議出席（ビデオ会議）</p> <p>12日、ラトビア・リトアニア首脳会談（ビデオ会談）</p> <p>12日、ランズベルギス・リトアニア外務大臣ラトビア訪問。レヴィッツ大統領、ムールニエツェ国会議長、コルス国会外交委員会委員長、リンケービッチ外務大臣と会談</p> <p>17日、リーメツ・エストニア外務大臣ラトビア訪問。レヴィッツ大統領、リンケービッチ外務大臣と会談</p> <p>22日、リンケービッチ外務大臣、EU外務理事会出席（於ブリュッセル）</p> <p>23日、リンケービッチ外務大臣、国連人権理事会出席（ビデオ会議）</p> <p>24日、ムールニエツェ国会議長、ラズムコフ・ウクライナ最高会議議長と会談（ビデオ会議）</p> <p>25日、リンケービッチ外務大臣、国連人権高等弁務官との相互対話出席（ビデオ会議）</p> <p>25日、ジョージアの政治状況に関するバルト三国外務大臣共同声明</p> <p>25日・26日、カリンシュ首相、欧州理事会出席（於ブリュッセル）</p>

ラトビア主要経済指標

GDP

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
名目GDP(※1)	百万ユーロ	23,614	24,561	25,360	26,962	29,143	30,421	29,334	30,099	27,488	29,623	30,137	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	11,841	12,421	12,943	13,890	15,129	15,901	15,431	-	-	-	-	中央統計局
国民一人当たりGDP/EU平均	%	64	65	66	67	69	69	-	-	-	-	-	EU統計局
実質個人消費/EU平均	%	64	66	67	68	69	70	-	-	-	-	-	EU統計局
GDP実質成長率(※2)	%	1.1	4.0	2.4	3.3	4.0	2.0	▲ 3.6	▲ 8.9	▲ 25.1	30.5	4.4	中央統計局
GDP実質成長率(※3)	%	-	-	-	-	-	-	-	▲ 1.1	▲ 8.9	▲ 2.8	▲ 1.5	中央統計局

(※1) 四半期は季節調整値の年率、(※2) 四半期は前期比年率、(※3) 前年同期比(原数値)

財政収支, 政府債務残高

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 374	▲ 348	39	▲ 211	▲ 237	▲ 174	-	▲ 13	▲ 106	▲ 412	-	中央統計局
財政収支対名目GDP比	%	▲ 1.6	▲ 1.4	0.2	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.6	-	-	-	-	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	9,829	9,105	10,245	10,519	10,816	11,247	-	11,296	12,756	13,153	-	中央統計局
政府債務対名目GDP比	%	41.6	37.1	40.4	39.0	37.1	36.9	-	-	-	-	-	中央統計局

失業率, 消費者物価上昇率, 月額平均賃金

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
失業率	%	10.8	9.9	9.6	8.7	7.4	6.3	8.1	7.6	8.6	8.4	7.9	中央統計局
消費者物価上昇率(※)	%	0.6	0.2	0.1	2.9	2.5	2.8	0.2	2.0	▲ 0.4	0.0	▲ 0.6	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	765	818	859	926	1,004	1,076	1,143	1,100	1,117	1,147	1,188	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	560	603	631	676	742	793	841	812	824	844	871	中央統計局
最低賃金(月額, グロス)	ユーロ	320	360	370	380	430	430	430	430	430	430	430	中央統計局
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	387	417	437	489	546	583	-	-	-	-	-	中央統計局

(※) 四半期は前年同期比

対内直接投資(FDI)

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	12,455	13,532	13,591	14,691	15,261	15,925	-	16,030	16,356	16,554	-	中央銀行

貿易統計

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	10,386	10,505	10,490	11,647	12,773	12,966	15,077	3,239	2,818	3,421	3,711	中央統計局
輸入(CIF)	百万ユーロ	12,909	12,710	12,417	14,177	15,793	15,914	13,190	3,693	3,217	4,042	4,125	中央統計局
対日貿易収支	百万ユーロ	▲ 2,523	▲ 2,205	▲ 1,927	▲ 2,530	▲ 3,020	▲ 2,948	1,887	▲ 454	▲ 399	▲ 621	▲ 414	中央統計局

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
日本への輸出	千ユーロ	32,989	39,592	48,524	50,526	53,343	56,637	47,717	11,822	12,739	12,104	11,052	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	13,418	20,405	18,974	22,282	25,668	27,999	21,725	6,267	4,390	6,527	4,541	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	19,571	19,187	29,550	28,244	27,675	28,638	25,992	5,555	8,349	5,577	6,511	中央統計局

(2020年の年間データは発表されていないため、2020年の四半期データより算出)

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
ラトビアへの輸出	百万円	5,240	6,386	5,523	7,573	7,325	5,794	4,459	1,402	1,019	725	1,313	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	6,235	7,217	9,291	8,017	8,847	8,868	8,649	2,246	2,081	2,164	2,157	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	▲ 995	▲ 831	▲ 3,768	▲ 444	▲ 1,522	▲ 3,074	▲ 4,190	▲ 844	▲ 1,062	▲ 1,439	▲ 844	財務省統計

両国間の訪問者数

	単位	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020 Q1	2020 Q2	2020 Q3	2020 Q4	出典
ラトビア→日本	人	1,400	1,803	2,484	2,487	2,551	2,701	-	354	0	16	-	日本政府観光局
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	15,606	21,575	23,191	24,576	29,534	20,416	2,358	2,093	5	166	94	中央統計局

(注) ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2021年2月末現在、1ユーロ=129円程度。

(2021年3月3日まで公表分のデータ)